

第6回地域再生推進委員会 議事要旨

1. 日時

平成26年8月1日（金）16:30~17:30

2. 場所

中央合同庁舎8号館（内閣府本府）5階C会議室

3. 出席者

（地域再生推進委員会）

田城委員長、加藤委員、橘田委員、武山委員、中村委員、根岸委員、
吉田委員

（内閣官房地域活性化統合事務局）

内田局長、富屋代理、麦島次長、須藤参事官、戸倉企画官、
細萱参事官補佐

4. 議事内容

- 事務局が、これまでの当委員会の議論等を踏まえた中間報告（案）について説明した後、各委員による自由討議を実施。各委員の主な発言内容は次のとおり。なお、本委員会のとおりまとめについては委員長一任とされた。

- ・若い人は、新しい視点を持ち、地域外の人々とネットワークを形成してつながることを得意としているため、地域再生のためには、人材の育成に力を入れ、若年層の活用を図ることが重要。

- ・地域再生の取組をビジネスとして成立させるため、地域の金融機関のアドバイスの活用を図ることが重要。

- ・女性の起業を促進していく必要があると考えるが、そのためにも、地域の金融機関の幹部等にもっと女性を登用すべき。

- ・人材育成のターゲットは①地元で活躍する民間人材 ②地元の公務員、商工会議所や観光組合といった公共性の高い人材 ③NPO ④大学・高校の学生と教員 の4種類に分類できる。誰に対してどのように行うかを明確にするべき。

- ・山が荒れていることに危機感を抱いている。中山間地の荒廃は副次的被害も多くなるため、「里山」、「棚田」といった森林絡みのキーワードを報告書に盛り込み、間伐材の活用、獣害への対応といった観点を循環型の地域再生にいかにして生かしていくという発想が必要。

- ・中間報告（案）の「③モノ」の項目に、未利用施設の視点があるが、これを未利用資源とすれば、森林資源を生かしたバイオマスや水源地に関する議論を盛り込めるのではないかと。

・一般的な通念として、地域再生の担い手としてのNPO等の重要性が広がっていかないと、地方での人材確保が困難になり、回っていかなくなってしまう。フレキシブルに若者が地方でビジネスに取り組めるような移動環境を整備することが必要。

・中間報告（案）の「2. 本提言の目的」に運命共同体意識というフレーズがあるが、都市農村連携やビジネスの場には、運命共同体という言葉の持つイメージよりももっと開放的な関係性があるのではないか。そのように考えると、運命共同体という言葉がこの報告書で考える地域の在り方としてふさわしいものであるか疑義がある。

・地方の雇用創出の問題は、個別の部局が対応するのではなく、関連する複数の部局がトータルで束ねて対応すべき問題である。基礎自治体の単位で首長直轄の組織が対応できるような組織作りが必要。

・空き家対策は立法化による進展が期待されるが、今後、空き地問題が政策テーマとして浮上してくるだろう。

・地権者の権利と公共性（強制力）について、中長期的な視点で対応すべき課題がある。

・中間報告（案）の「負の遺産」の文脈において、空き地・空き家に加えて耕作放棄地にも触れるべき。

・中間報告（案）の「2. 本提言の目的」において、「問題を『持続的に』解決できる能力」というように、持続的という観点を加えるべき。サステナビリティは重要なキーワードである。

・中間報告（案）の「3. 地域再生の視点」において、現状維持が困難なものとして、生活空間だけではなく、「地域組織」という観点を加えるべき。地方では、たくさんの組織を維持するために複数の組織の役職を兼務するなど組織疲れが起こっている。

・都市と地方の対比を考えると、とにかく地方は不便だという点が足枷になってしまっている。地方がもっと魅力的かつ自由に活動できるフィールドに生まれ変わっていかなければならない。

以上